

「つみたてNISA」に関してご留意いただく事項

- つみたてNISAとNISAは選択制であり、併用はできません。
- つみたてNISAに係る積立契約の締結が必要であり、同契約に基づき定期かつ継続的な方法による買付けを行います。
- つみたてNISAはNISAと異なりロールオーバー※ができません。
- つみたてNISAにより買付けた投資信託の信託報酬等(概算値)を、原則として年1回通知いたします。
- つみたてNISA口座を開設した日から10年を経過した日及びその日以後5年を経過するごとに、口座開設者のお名前・ご住所について確認させていただきます。
- なお、当該確認ができない場合には、つみたてNISAが利用できなくなる場合があります。

※非課税期間が終了した際には、NISA口座で保有している投資信託等を翌年の非課税枠に移すこと。